

令和六年十一月二十二日受領  
答弁第五〇号

内閣衆質二一五第五〇号

令和六年十一月二十二日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員島田洋一君提出北朝鮮による日本人拉致問題解決に向けた石破内閣の基本姿勢に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員島田洋一君提出北朝鮮による日本人拉致問題解決に向けた石破内閣の基本姿勢に関する質

問に対する答弁書

一及び二の2について

お尋ねの「石破内閣の基本姿勢」については、北朝鮮との関係に関する我が国の一貫した方針は、日朝平壤宣言に基づき拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指す、というものであり、そのような諸懸案の包括的な解決に向けて何が最も効果的かという観点から、北朝鮮への対応について不断に検討してまいりたい。また、その余のお尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二の1について

お尋ねは、石破内閣総理大臣個人の政治活動に関するものであると考えられることから、政府としてお答えする立場にない。

三について

お尋ねについては、衛藤征士郎前衆議院議員の個人の見解を前提としたものであるため、政府としてお

答える立場にない。